

学生の皆さんへ

## 戸山キャンパス 諏訪通り沿いの立看板設置について

このことに関して、2018年8月2日（木）に全学生宛メールにて通知していますが、ご質問等もあるため学生の皆さんに、改めて、周知いたします。

本学は、新宿区内の施設所有者として、「新宿区みどりの条例」の対象となり、敷地と接道部の間に設けるフェンスは敷地内に後退させて、接道部の前面道路側を緑化することが義務付けられています。今回の早稲田アリーナ建設に伴い、同条例に基づき、戸山キャンパス諏訪通り沿いの植栽帯はそのまま活かして残し、近々、既存のフェンスを解体撤去のうえ新たなフェンスを植栽帯の後方（早稲田アリーナ側）に後退させて設置することになります。

これらの計画について、従来のような形で立看板を設置することが可能かどうか、8月上旬、改めて新宿区と主として次の2点について協議の場を持ちました。①立看板の設置を理由に緑化が義務付けられている接道部の長さを緩和することは可能か。②一部の立木を伐採して立看板が見えるように設置することは可能か。しかしながら、「新宿区みどりの条例」第21条第1項ならびに「同条例施行規則」第18条第1項および第2項ならびに同条別表第2に定められている基準に対して、特例として緩和的な措置は新宿区として認められないとのことから、当初の計画どおりの工事を実施することといたしました。

今後の立看板設置に関する最終的な判断は、工事終了予定の10月下旬頃に現場を改めて確認したうえで行うこととします。

早稲田アリーナ完成後は、戸山キャンパスにおける学生の皆さんの導線は大幅に変わり、学生会館への入退場導線は、諏訪通りではなく主として戸山キャンパス内を通行することになります。こうした大幅な変更に対応して、新たに学生の皆さんの活躍を紹介する立看板設置場所としてより広いスペースを、下記【参考資料】のとおり、フェンスの内側に設けることとしました。

現在のところ、正確な時期は未定ですが、遅くとも来年度のサークル新歓活動前までには、立看板の掲出が可能となる見込みです。正式に決定次第お知らせいたします。

なお、イメージ図を以下にお示ししますので参考にしてください。

### 【参考資料】

[諏訪通り沿いフェンス付近平面図および断面図](#)

2018年8月24日

学生部長  
キャンパス企画部長